

令和5年度第1回周南市公立大学法人評価委員会 議事要旨

日 時：令和5(2023)年7月21日(金) 13時30分から
場 所：周南公立大学 6階 大会議室

【会 議 次 第】

1 開 会

2 議 事

(1) 公立大学法人周南公立大学の令和4年度業務実績評価について
(資料1-1～資料4)

3 その他

4 閉会

【配布資料】

- ・資料1-1 公立大学法人周南公立大学の業務実績評価の基本的な考え方
- ・資料1-2 公立大学法人周南公立大学の業務実績評価（年度評価）実施要領
- ・資料2-1 業務実績評価書【小項目別評価】
- ・資料2-2 業務実績評価書
- ・資料3 令和4年度業務実績評価 実施スケジュール
- ・資料4 公立大学法人周南公立大学 令和4年度業務実績報告書
- ・資料4[附属書類1] 公立大学法人周南公立大学 令和4年度財務諸表 (※)
- ・資料4[附属書類2] 公立大学法人周南公立大学 令和4年度決算報告書 (※)

(※)：承認前のため、関係者のみ資料配付

- ・参考資料1 周南公立大学 令和5年度入学者選抜実施状況及び入学者の状況
- ・参考資料2 公立大学法人周南公立大学 令和5年度組織・運営体制

令和5年度第1回周南市公立大学法人評価委員会 議事要旨

日時	令和5(2023)年7月21日(金) 13時30分から
場所	周南公立大学 6階 大会議室
出席者	・委員5名 岡 正朗、加登田 恵子、秋山 一正、山縣 俊郎、浜田 敬子(Web 参加) ・公立大学法人周南公立大学10名 理事長・学長 高田 隆、副理事長 山本 秀雄、副学長 渡部 明、 事務局長 元山 晃、経済学部長 中嶋 健、福祉情報学部長 難波 利光、 地域共創センター長 立部文崇、総合教育センター長 大坂 遊、 総務部長 廣瀬 和美、学生支援部長 用殿 武士 ・事務局6名 企画部長 川口 洋司、企画部次長 行富 広康、 企画課公立大学連携室長 宮崎 正臣、企画課公立大学連携室長補佐 末次 辰朗、 企画課公立大学連携室 主査 清水 路子、企画課公立大学連携室 主査 寺尾 唯
資料	・会議次第のとおり

会議議事録

1 開会

◇事務局 定刻となりましたので、ただ今から、「令和5年度第1回周南市公立大学法人評価委員会」を開催いたします。

本日の評価委員会ですが、全ての委員の皆様にご出席いただいております。なお、本日ウェブにてご参加いただいております浜田委員におかれましては、所用のため、15時頃にご退席される予定ですので、報告させていただきます。

それでは、本日の議題についてご説明します。

本日の議題は、公立大学法人周南公立大学の令和4年度業務実績評価についてでございます。

公立大学法人では、中期目標、中期計画を達成するために、年度計画を策定されておりますが、評価委員会では、この計画の実施状況を確認し、業務実績に対する評価を実施することとなります。

評価の進め方につきましては、後ほど事務局からご説明させていただきますが、昨年度の評価委員会で策定された「業務実績評価の基本的な考え方」及び「年度評価の

実施要領」に基づき実施していただくこととなります。

本日は、評価に際してヒアリングを行うため、周南公立大学から、高田学長をはじめ、教職員の皆様にご出席いただいております。お忙しいところ、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。

それでは、これから議事に入りたいと思いますが、これ以降の進行につきましては、条例の規定により、委員長 に議長をお願いしたいと存じます。

委員長、どうぞよろしくお願いいたします

2 議 題：公立大学法人周南公立大学の令和4年度業務実績評価について (資料1-1～資料4)

- 委員長 本委員会の委員長を務めさせていただいております、山口県立大学の岡でございます。今日はお暑い中、お集まりいただきましてありがとうございます。また、周南公立大学の皆様ご出席ありがとうございます。

それでは、規定により、議長を務めさせていただきます。議事進行につきまして、委員の皆さまのご協力をよろしくお願いいたします。

それでは、議題1「公立大学法人周南公立大学の令和4年度業務実績評価について」でございます。

冒頭の事務局の説明にもありましたように、公立大学法人周南公立大学の令和4年度の業務実績について、年度評価を行います。

本日の会議では、はじめに法人から業務実績報告書の説明を受け、ヒアリングを行った後、小項目別評価を中心に、評価に係る審議を行いたいと思います。

なお、ヒアリングの後に実施する評価に係る審議については、公平公正な評価を行うため非公開とし、関連する議事要旨も非公開としたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(委員、異議なし)

- 委員長 それでは、そのように決定しました。それでは、法人から説明を受ける前に、事務局から、業務実績評価の進め方と実施スケジュールについて、ご説明をいただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

◇事務局 私の方から、業務実績評価の進め方と実施スケジュールについて、ご説明させていただきます。

評価をいただくにあたっての資料をたくさんお配りしております、大変恐縮でございますが、まず資料1-1の公立大学法人周南公立大学の業務実績評価の基本的な考え方をお願いします。こちらは、昨年度ご協議いただいたところございまして、業務実績の評価をしていただくにあたっての基本方針と評価の方法などについての考え方をまとめたものでございます。

ここでのポイントですが、評価にあたっては 1 の基本方針にございますとおり、中期目標の達成に向けた中期計画・年度計画の実施状況を確認し、法人運営の継続的な改善や質的向上に資する評価をいただいただくことなどを大きな方針としており、そうした点を中心に評価いただければと存じます。

次に、評価の種類といたしましては、年度評価、中間評価、期間評価と 3 種類の評価があること、それらの評価方法ですが、小項目別評価、大項目別評価、全体評価に分けて評価をいただいただくこととしております。本日は、年度評価についてお願いするものでございます。

3 ページは、評価の根拠法について地方独立行政法人法の抜粋を参考として掲載しております。

次に、資料 1-2 の公立大学法人周南公立大学の各事業年度の業務実績評価実施要領でございます。

こちらは、本日評価をいただきます年度評価についての具体的な評価方法についてまとめております。

こちらに記載してある内容については、実際の業務実績評価書をご覧いただきながら説明したいと思いますので、資料 2-1 令和 4 年度業務実績評価書 小項目別評価をお願いします。

1 枚めくっていただきますと、目次がございます。

これらの項目は、中期目標を達成するための、中期計画に掲げられた項目でございます。

この中期計画の内容と中期計画期間における各年度の年度計画を記載したものが、次の 1 ページ以降となります。

それでは、具体的な評価方法について 1 ページ目を例にご説明いたします。

まず、一番上に中期目標を掲げております。

その下が、中期目標を達成するための、左から中期計画、年度計画、この年度計画は令和 4 年度の年度計画でございます。そしてその右側が年度計画に対する法人側の自己点検・評価であり、その右の評価区分は業務の実績を 5 段階で自己評価したものでございます。

その右側が、のちほど法人側から自己評価についてご説明をいただきますので、それに対する評価委員会による評価を記載することとなります。カッコ書きで特記事項と表記しておりますように、ここにつきましては、評価委員会として、法人側の自己評価と異なる評価をする場合に、その評価結果と理由、そのほか必要に応じてコメントを記載することとなります。

そして、その右側の評価区分ですが、こちらには評価結果を 1 から 5 までの 5 段

階評価を記載することとなります。

こうした小項目ごとの評価を全部で73ございいますが、実施することとなります。

今、ご説明申し上げました、小項目評価を大項目ごとに評価をまとめ、全体的な評価をするものが、資料 2-2 の令和 4 年度業務実績評価書でございます。資料 2-2 をお願いします。

1 ページから 4 ページにかけては、今回の評価にあたっての根拠法や評価の対象年度、評価者、評価を実施した時期、評価を実施するにあたっての基本方針、評価方法が記載されております。

5 ページをお願いします。こちらには全体を通しての総評を記述式により記載することとなりますが 7 ページ以降の大項目別評価をまとめる形になるものでございます。

7 ページ以降は、小項目別評価の結果を、大項目ごとにまとめていくものとなります。7 ページを例にご説明いたしますと、上段の評価がb「中期計画の達成に向けおおむね順調に進捗している」、右の評定平均が3.0となっております。

これらは、その下のカッコ 1 評価理由のところに小項目別評価結果という表がございますが、先ほど見ていただきました、小項目の評価区分を集計した結果を記載しております。

その集計結果から自動的に、評価bや評定平均が出る形となっております。

中段のカッコ2概況におきましては、業務実績において、評価できる点や今後期待される点など、小項目で評価いただいた特記事項やコメントなどをまとめていく形となります。

以上が、簡単ではございますが、評価の方法についての説明でございます。

最後に資料3をお願いします。こちらが本年度の評価の実施スケジュールでございます。

左側が月で、7月のところの上の網掛けの第1回評価委員会が本日7月21日でございます。

そして、本日法人からの説明等を受け、評価していただき、その結果を事務局でまとめて評価書案を作成します。そののち、その下の網掛けの第2回評価委員会を、7月31日に開催し、事務局が作成した評価書案についてご審議いただき、評価書案として決定します。

その後、評価書案を法人側で確認していただきます。

ご意見等なければ、評価書案は評価書として確定いたしますが、評価書案について法人からのご意見があれば、第3回評価委員会を8月31日に開催し、法人のご意見に基づいて評価書案の審議を行い、評価書が確定することとなります。

確定した評価書は、法人側への通知と市長への報告をするとともに、公表することとなります。

そして9月の市議会定例会において、評価結果を報告して令和4年度の評価が終了するという事となります。

駆け足でございましたが、以上で説明を終わります。

- 委員長 ありがとうございます。ただいま事務局から評価の方法について、日程を含め、説明をいただきました。ご質問がございましたらお願いいたします。

(委員、質問なし)

- 委員長 よろしいですかね。小項目の点数を付けていき、それをまとめていくと、最終的な評価につながっていくという仕組みになっています。

確認させていただきますが、法人の自己評価と異なる評価を行う場合に、評価委員からそれぞれ提出してもらうことになりますか。そうではなくて、ここで今日決めることになりますか。

- ◇事務局 提出は必要ございませんで、ご意見があればお願いしたいと思います。

法人へのヒアリングを行ったのち、委員からご意見等があれば言っていただくということでございます。

- 委員長 それでは、今日の会議において、各項目の点数を妥当かどうかということを審議することになります。

特に評価5、評価4がついている項目がフォーカスされると思います。また、他の項目も気づきがありましたらご意見をいただいて、ここですり合わせていくという形で行っていきたいと思います。進め方にまた質問がありましたらお願いしたいと思います。

議事を進めてまいります。これから、法人から令和4年度の業務実績について説明を受けたいと思います。

はじめに、高田学長より、令和4年度の業務実績の全般にわたって、ご説明をいただきたいと思いますので、よろしくをお願いいたします。

- 法人 はじめに、評価委員の皆様には、お忙しい中、本学の令和4年度業務実績に関してご評価を頂戴しますこと、誠にありがとうございます。大学を代表してお礼申し上げます。

まず、委員長からございましたように、業務全体にわたる自己評価、総評につきまして、ご説明させていただきたいと思います。

資料は、資料4の5ページに総評を掲げてございます。

自己評価といたしまして、おおむね順調に進捗しているいたしました。

本学は、ご存知のように昨年4月に周南公立大学として開学しました。令和4年度か

ら令和9年度の6年間の第1期中期目標計画期間は、本学が地域貢献大学としての役割を果たすための基盤形成を進めるうえで大変重要な期間と捉えています。

初年度となる令和4年度の年度計画は73項目を取り上げており、そのうち自己評価といたしましては、「5」とした自己評価が1項目、評価「4」が5項目、評価「3」が67項目でございました。

とりわけ、本学の改革の柱の一つである、令和6年度における新学部学科の設置につきましては、準備を進めまして、必要書類を取りまとめ、文部科学省に認可申請書を提出したところでございます。令和6年4月の設置に向けて、計画的に準備を進めております。

次に、教育の質の向上につきましては、総合教育を充実させるとともに、地域企業との連携により、全学生必修となる本学独自の地域共創型インターンシップの構築を進めております。また、本学独自の奨学金制度を創設し、学生の修学支援の充実を図っております。さらに、学生の相談体制を強化しまして、中退・除籍率の大幅な改善を達成いたしました。

次に、研究の質の向上では、大学のリソースをまとめた研究シーズ集を作成の上、広く情報を発信するとともに、URAや研究推進室を中心に科研費採択率向上を目的とした科研費学内採択申請書閲覧システムを構築し、運用を開始しました。

次に、地域社会との連携・共創、地域貢献においては、本学のステークホルダーに向けたシンポジウムや公開講座などを開催させていただきました。さらに、地域との連携を進めるために多くのセンター、すなわち地域DX教育研究センター、地域健康交流研究センター、地域福祉学習センターを開設し、開かれた大学づくりを進めてまいりました。

一方、学生の自主的な活動といたしましては、地域貢献推進委員会とSDGsアンバサダー組織の学生団体が学生主体で立ち上がりました。学生と地域とが連携できる体制が構築されたと考えてございます。また、経済団体と本学で構成する周南創生コンソーシアムは、定期的に会議を開催いたしまして、地域課題の共有を図っているところでございます。

最後に、本学の業務運営の改善及び効率化、並びに財務運営の改善につきましては、多岐にわたるFD・SDを行い、教職員のキャリアアップを行うとともに基金の設置を行うなど、自主財源の確保に努めてまいりました。

公立大学としての新たな船出を迎える令和4年度におきましては、令和5年度学生募集において、一般選抜の志願者倍率が平均20倍となり、国公立大学で全国1位の倍率となりました。これは、本学への大きな期待感の表れの一つと認識しております。次年度以降も緊張感と責任感を持って大学運営を行い、「学生のためになるかどう

か、地域発展につながるかどうか」という教職員の行動指針をしっかりと認識し、地域貢献大学としての役割を果たしてまいりたいと思います。

以上、令和4年度の業務の全体につきまして、自己評価とさせていただきます。

●委員長 ありがとうございました。

これより大項目ごとに、法人から説明を受け、ヒアリングを行います

まず、大項目1「教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置」のうち「教育に関する目標を達成するための措置」、項目番号は1番から19番について、ご説明をいただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

●法人 「教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置」のうち「教育に関する目標を達成するための措置」についてご説明します。大項目のなかで、年度計画を上回っているもの、つまり評価4、評価5となった項目、特筆すべき項目について申し上げます。

まず、全体としてはおおむね順調に進捗しておりまして、EQプログラムの全体像をまとめ、デザインシンキング、システムシンキングの手法を取り入れた新たなEQプログラムの開発や、1年生全員を対象とした合計3回のTOEICテストの受験により、在学4年間の英語能力向上のための指導計画を作成するなど、総合教育のレベルアップを図った。

続いて、情報教育に関しては、周南公立大学数理・データサイエンス・AI教育プログラム(リテラシーレベル)をベースとした全学共通教育を実施するとともに、令和5年度に認定を受ける計画であった同プログラムの応用基礎レベルについても、計画を1年前倒しし、当該年度中に認定を受けることができました。これについて、2番の小項目については、評価5をつけており、今後プログラムのブラッシュアップを行っていきたいと思っております。

キャリア教育につきましては、本学独自の地域共創型インターンシップを実施しておりまして、アーリーエクスポージャー型インターンシップの受け入れ先を令和3年度の32社から62社に拡大したところでございますし、地域共創型インターンシップ受け入れ企業が参加する学内合同企業説明会の開催や受入企業のPR動画を作成しました。徳山大学時代から、本学は地域共創型の連携を進めておりまして、令和3年度に、「大学等におけるインターンシップ表彰」を受賞するなど、着実に進めております。

令和6年度の新学部学科の設置に向けて、アドミッション・ポリシーを、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーに連動させて策定し、選抜方式を設定するとともに、カリキュラムマップ及び科目ナンバリングを完成しました。経済経営学部も含まれていますが、カリキュラムの高度化を行ったということでございます。

教育の実施体制でございますが、大学のビジョンと中期目標をKGIとし、教員の教

育、研究、社会貢献、大学運営に関するKPIを設定し、教員評価を試行しました。また、教員の任用・昇格等の基準については、試行の結果を踏まえて検討を行うこととしておりまして、適正な教員配置と教育の実施体制の整備を着実に進めているところでございます。

学生支援に関して、周南公立大学奨学生規程を制定し、新たに学業成績優秀奨学生、生活支援奨学生及び海外留学奨学生制度を設け、学生の修学支援を充実させております。令和5年度より運用することとして、在学生にもガイダンス等で周知したところ です。

さらに、本学では従来学生アドバイスを教職協働で行っており、アドバイス体制をしっかりと取るため、学務課をはじめとした学生支援を専門とする部門の職員による長期欠席者に対するスクリーニングと、クラス形式のゼミ科目の担当教員による顔と名前の一致した指導が功を奏しており、また、臨床心理士によるカウンセリング(月2回)の設定や、専門家を招いたFD・SD研修の実施をとおして学生支援体制を強化したところで、17番の小項目を評価4としております。令和4年度における本学学生の中退・除籍率は、資料では2.0%となっておりますが、正しくは2.1%となりまして、大幅な改善となったところ です。

学生支援の結果を踏まえて、19番の小項目でございますが、学生満足度調査が飛躍的に向上しているところでして、「満足」「どちらかといえば満足」と答えた学生は93.1%と高い結果となりました。

- 委員長 ありがとうございます。本項目について、ご意見・ご質問がございましたら、お願いいたします。
- 委員 8番ですけども、中期目標に合わせたKGIを設定するというところで、例えば企業の場合でいえば売上高を単年度いくらにするとか、営業利益をいくらにするといったことなどで KGI が決まるんですが、教育の世界で KGI というのは、中期目標ということですから、例えば大項目を3.5以上にするとかそういう数値になるんですか。
- 法人 教育の場合は、企業のように売上げ何千万円など、そういう数値目標はなかなか難しいので、基本的には地域貢献度、学生満足度といったものがどれくらい達するかといったことが指標になると思います。
- 委員長代理 全体を評価するスケールというか、基準についてご所見聞きたいのですが、先ほど委員長がおっしゃったように、おそらく評価4とか評価5となっている項目の確認が大変重視されると思うのですが、2番が評価5で、19番が評価4になっているのですが、確認ですが、指標からしますと、今回は最終的な目標ではなくて、年度計画を達成したかどうかを見るわけですね。
評価基準からいきますと、評価5のところは「大幅に上回っている、特に優れてい

る」、評価4が「上回っている」と。「大幅」と「上回っている」のニュアンスが、重いのか、優先度によるものなのか分からないんですけど、2番のところは評価5になっていますが、どのあたりが「大幅」ということでしょうか。これは、全体目標のところでは、令和4年度、令和5年度、そして令和10年度までの計画となっていて、今回大幅に成果はあるんですけども。

19番のところは、最終目標が学生満足度を85%以上にするというように、計画期間の最終目標が数値で上げられているわけですけども、もう既に今回、96.7%で最終目標のパーセンテージを上回っているのです、それ以上上回ることがあり得るかということですね。

評価5と4の違い、思い、どういうふうな基準でされたかをお伺いできたらと思います。

●法人 2番につきましては、数理・データサイエンスプログラムに対する認定ですけども、当初は想定しておりました2つ目のレベルである応用基礎レベルを獲得したという事実がしっかりとできておりますので、これから先はさらに高いレベルの認定を取りたいと思いますけど、令和4年度につきましては、それが達成されたという事実がございます。

一方、19番につきましても同じようなことが言えるかと思いますが、これはまだ6年間で動く可能性があるのです、令和4年度に関しては達成してはいますが、動く可能性があるということで少し控えめにしたということでございます。

●委員長代理 動く可能性があると言われるのは、長期的な目標85%を、例えば90%にするなど、ゴールを上げるということでしょうか。それとも満足度はキープすることが重要であるから、継続性を入れるということですか。

●法人 そういうことです。令和4年度は達成しているじゃないかという観点からだと、評価5にさせていただくべきなのかと思いますが、むしろサジェスチョンいただければと思います。

●委員長代理 この指標は、KPI じゃないですけど、数値目標としては明確な目標を掲げて、それに対する評価なので、私はむしろ大幅に上回ったので、評価5ではないかというふうに思ったところです。

逆に2番のほうは、令和10年度までの目標まで掲げてらっしゃるので、年度計画のほうはどうかと思っています。

●法人 評価の仕方は先ほど指摘のように、曖昧なところではあるんですけど、これにつきましては先ほど申しましたようにアドバイスを頂戴できればと思います。

●委員長代理 だとするならば、先ほどの満足度というのはときどきの100%にかかるものであるけれども、2番のほうは、令和10年度に向けて課題としては3つほど上げられて

いまして、3つ目のところはまだ取り組んでいらっしゃらないので、むしろ逆に評価4ではないかと思います。

●委員長 評価に関しては後で議論したいと思いますので、その際にまたよろしく願いいたします。ほかにございませんか。

●委員 今のところに関係するんですけれども、私最近新聞で中教審の大学分科会会長がおっしゃったのが「大学の存続は改革が条件だ」というようなことを言われていました。今回公立化したのは素晴らしい改革だったと思うし、敬意を表したいと思います。これからどんどん改革していく中で、例えば今のように、既に次の段階の、レベルアップした目標、当然中期目標の期間内でも、あって然るべきだと思うんですけど、そういうのはどうなんでしょうか。

●委員長 私からちょっと発言させていただきます。一応6年間これで評価するというので、途中で変更するというのはよっぽど何かが本質的に、周南公立大学がこういうことを担ったらいいいということであればそういうこともあります。6年間はこれで評価をしようというものです。いわゆる毎年度の評価というのは、その年度の目的に対してどの程度できたかということを行います。最終的に、4年後に中間評価をして、6年後には全体の評価をするということ、まあ4年で大体決まるんですが、6年間で今日のような話を、次のステップ、第2期に向けて、するというような話になります。そういうようなルールになります。よろしいでしょうか。

●委員 わかりました。

●委員長 次に、大項目2「教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置」のうち「研究に関する目標を達成するための措置」、項目番号は20番から26番について、ご説明をいただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

●法人 研究に関する目標を達成するための措置の全てにおいて、本学においてはおおむね順調に進捗しているというふうに評価いたしました。

こちらの理由といたしまして、研究水準の向上といたしまして、本学では URA を採用し、URAを中心に、学内の研究の活発化を進めております。具体的には、企業とのマッチング会、学内教員によるミーティング、学内の教員が持っているシーズ研究会などを実施しました。また、教員が持つ研究シーズ集を作成し、本学が連携しております、産学連携のコンソーシアムであります周南創生コンソーシアムに共有しております。また、インターンシップを引き受けていただいている企業の皆さんにもお配りしております。この産学官連携事業において、共同研究講座1件、受託事業3件、共同研究2件を実施しました。

研究に関する目標を達成するための措置といたしまして、学内において、科研費の採択申請もしくは採択を進めております。これに合わせまして、このため学内のこれま

での研究者が申請し採択された申請書を研究者間で閲覧するシステム「科研費学内採択申請書閲覧システム」を構築し、運用を開始しております。こちらに関しては、既にたくさんの方が利用し、現在28の申請書類が集まっており、申請に関して多くの教員が活用しているところです。

また、先ほど話がありましたように、本学では各センターが開設しておりまして、その中の一つの「地域DX教育研究センター」においては、株式会社西京銀行様と連携し、地域のデジタル化の推進のための共同研究「西京銀行地域DX共同研究講座」を設置し、同センターでは、これまで地方創生とDX、これまでDXにあまり馴染みのない高校生向けのDXセミナー、市内に多くある製造業向けのDXセミナーを開催しているところです。

こうした取組から、おおむね順調に進捗していると評価しております。

●委員長 ありがとうございます。本項目について、ご意見・ご質問がございましたら、お願いいたします。

現在、URAは何人おられるのでしょうか。

●法人 現在1名です。

●委員長 1名ですね。これが目指す方向でしょうか。

●法人 私ども研究リソースがそれほど多くございませんので、現在は1名で十分と思っております。今後新たな学部学科ができますと教員数も増えますので、さらに研究リソースが増えた場合には、URAを増やすことを検討したいと考えております。

●委員長 ご質問はないようですので、以上で大項目2を終了します。

次に、大項目3「地域社会との連携・共創、地域貢献に関する目標を達成するための措置」、項目番号は27番から45番について、ご説明をいただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

●法人 地域社会との連携・共創、地域貢献に関する目標を達成するための措置につきましても、自己評価はおおむね順調に進捗しているとしております。理由といたしましては、県東部地域との連携関係といたしまして、下松市、光市と連携協定を締結しております。先ほどご紹介した、地域DX教育研究センターのシンポジウム等を行い、コンビナート企業がある周南市において「製造業のDX推進セミナー」を実施し、連携を深めました。

また、大学が持つ「知」の発信による地域貢献として、エクステンション講座を開講し、新たに本学留学生による韓国語講座、中国語講座を無料体験講座として開講し、今年度も引き続き開講しております。また、リカレント教育の推進のために、学内教員による講座を新たに9講座開講するとともに、資格取得講座として、新たに日本語教員養成講座を開講したところです。

産業界との更なる連携を進めるため、研究シーズ集の公開、課題解決型の授業であるPBLを取り入れ、ホームページで公開している地域ゼミ特設ページを周南創生コンソーシアム参画団体、インターンシップの受け入れ企業にも紹介するとともに、オープンキャンパスや大学祭などでポスター展示を実施するなど、成果発表を行い、広く地域の方々に公開しているところです。

地域の魅力発信や地域への帰属意識の醸成として、本学独自のミッションとしては地域の活性化ということがございますので、地域の教育機関への進学と地域への定着を促進するため、地域の教育機関との連携としまして、現在設立準備を進めておりますが、小学校、中学校、高校、大学の連携した教育を実現するため、教育コンソーシアムの実現を進めております。

これに先駆けまして、昨年度3月には、周南圏域の教育関係者や本学教員とで「周南教育連携シンポジウム」を開催しました。

また、教員や学生だけでなく、企業や市民の方にも参画いただき地域課題の解決を考える実践の場として、「周南リビングラボ」を立ち上げ、イベントを定期開催しております。

また、学生の力はかなり大きなものでして、本学には起業部というものがあり、既に2件の学生による起業が行われています。

そして、先ほどから聞いていただいておりますように、インターンシップの受け入れ企業について、本学ではパートナー企業と呼ばせていただいております。パートナー企業制度を設置し、今後、様々な関係で産学連携を進めていくこととしております。

また、本学には多数の留学生も在籍しておりまして、留学生を生かし、周南市の国際交流に関わる催しに積極的に参加するなど、地域での異文化交流を推進しているところです。

本大項目では、38番と42番の評価を4とさせていただきます。

38番については、インターンシップの受け入れ企業が前年度の32社から62社と大幅に増加しております。こちらの受け入れ企業は今年度も増えているところでございますので、学生が地域に定着していけるよう、取り組んでおります。

42番については、年度計画においては学生団体の立ち上げを目標としておりましたが、学生団体が立ち上がり、中学生とともに周南市に対して観光マップをつくったり、手話勉強会を行い、学内に手話を広める勉強会を開催し、実際に活動を進めているところから評価4としたところです。

●委員長 ありがとうございました。積極的にいろいろな取組をされておまして、2件の評価を4にしたということでございます。本項目について、ご意見・ご質問がございましたら、お願いいたします。

- 委員 38番のインターンシップの受け入れが倍に増えたということで、そのままその会社に就職するという例はありますか。
- 法人 インターンシップは、1年生が行っております。受け入れ企業であるパートナー企業とは、3年生、4年生と個別のマッチングを行っております、インターンシップに行っていない学生が就職しています。
- 委員 38番ですけれども、この年度計画では具体的な数値目標がありません。実際、自己評価は32社から62社となり評価4ということなのですが、目標数値が具体的にあればある程度書けるのではないかと思います、評価5というのは、ここでは難しいのでしょうか。

例えば、年度計画に具体的な数値があって倍になったとかいうことであれば理解できるのですが、数値目標がないところで、32社から62社に拡大したわけで評価できますが、これはどのように評価をつけるべきか。ほかの全ての項目を見ても、数値を設定するとそれに縛られてしましますが、評価の判断が難しいなと思います。評価5にしない理由を確認させていただけますか。
- 法人 先ほどの委員の質問とも重なるかもしれませんが、年度計画において記載しているパートナー企業制度を構築するというだけでなく、インターンシップ先との個別マッチングの機会の創出、企業との関係強化を掲げています。先ほどの質問で既に就職している学生がいるのかということでございましたけれども、確かにおりますけれども、地域の活性化に貢献できていると強く言えるほどの就職ができているわけではないので、評価4としております。
- 委員 留学生に関することを教えていただきたいのですが、今、何人くらい留学生を受け入れていて、全学生に対する割合はどれくらいなのか。また、どういう国から来ているのか。

また、先ほど異文化交流を評価されていましたが、コロナ前では首都圏の大学では留学生が生活費を稼ぐためにアルバイトに追われて授業になかなか出られない状況が社会問題化していました。こういった留学生の生活支援とか、卒業後に日本で就職したいと思った留学生に対しての、就活支援・就労支援はどのようにされていますか。
- 法人 留学生に関しましては、現在80名ほど在籍しておりますが、正確な数字はのちほどお伝えさせていただきたいと思います。

コロナ禍における留学生の状況ですが、山口県東部地域ということ、また本学は駅周辺から少し離れていることもあるかもしれませんが、コンビニエンスストア等でのアルバイトがメインのため、それほどシフトが減らされるということもありませんでした。国や県等の支援もあり、それほど多くの留学生が生活に困ったということはありません。大学のほうからも、生活に関するアンケートを取りまして、そこで「生活が厳し

い」と回答した学生に関しては、支援を行ったところです。

次に、就職に関してですが、本学では、就職に関して文部科学省の留学生に関する就職支援定着プログラムに認定されており、こちらのプログラムを推進していくなかで留学生の就職に関しては、およそ日本国内での就職を希望する学生は90%以上は就職できております。2023年度に関しては、就職を希望した留学生の既に100%が就職できております。

また、国ですが、ベトナム、韓国、中国、カンボジア、ラオス、マレーシア等の学生が在籍しており、多くは東アジア系が中心になっています。

- 委員長代理 留学生の件について方針の確認ですが、随分前に県立大学または市立大学というのは地域ニーズに合わせて外国人を積極的に受け入れるかどうかという議論がなされるということがありまして、例えば、県立大学であれば、県民優先であるべきだというご意見を頂戴したことがあります。

周南公立大学としては、今もっと少子化になっていく状況のもとに、この周南地域においては地元の方と同じように、海外の人を優遇するように積極的に留学生を受け入れたいというポリシーが43番の背景にはあるんでしょうか。

留学生の定員を定めるというところまでは、なかなか難しいと思いますが、そうしますと今後もっと学生のリクルートの方針にも関わってくるので、43番にはこれからの大学の行くほうの留学、留学の受け入れもどんどん行うという観点から評価してよいでしょうか。

- 法人 留学生受け入れに関しましては、本学の共生の環境をつくるためにも、一定数の受け入れを考えているところです。

先ほどありましたように、どのくらいの数値が適正なのかということは、5%から10%代かと考えているところです。前身の徳山大学では、奨学生、留学生が学生確保のための手段として使わせていただいておりますけれども、これからは先ほど申したような環境をつくるであるとか、人手が足りないということで留学生に対する要請は非常に強くございますけれども、能力の高い留学生もいらっしゃるもので、10%くらい優秀な留学生を確保していくということで、これから海外の大学との連携を検討しているところです。

一方で、非常に高い志願率という状況で、留学生は実数でカウントするので、その中で留学生は受け入れることができるかというのは注意深く見守っているところです。

- 委員長代理 地域特性からすると、周南の工業・産業地域で積極的に受け入れてもよいのではないかと個人的に思っており、ただ、質を確保するためにどうするかというのはありますが、でも社会経済状況を見ながら徐々に高めていっていただきたいと思います。
- 委員長 ご質問はないようですので、以上で大項目3を終了します。

次に、大項目4「業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」、項目番号は46番から57番について、ご説明をいただきたいと思いますので、よろしくお願いたします。

- 法人 まず、組織運営の改善に関する目標ですが、教育研究審議会及び経営審議会並びに理事会において出された意見は随時取りまとめ、3会にて意見の共有を図っています。この意見について、事業決定や規程制定など大学運営に適切に反映しているところです。また、周南創生コンソーシアムにおいても、インターンシップ等についての意見交換を行い、事業の推進のための協力体制を構築しています。

教育研究組織の見直しに関する目標ですが、令和6年4月の新学部学科の設置に向けまして認可申請に必要な全ての教員を整え、申請を出しているところでございます。人間健康科学部及び情報科学部の設置認可につきましては、8月の審査を待っているところです。また、経済経営学部につきましては、届出ということで、届出申請に係る事前審査書類を文科省に提出し、設置を「可」とする結果を受けております。

人事の適正化と人材育成に関する目標でございますけれども、教員採用につきましては、優れた若手研究者、女性研究者、外国人研究者を積極的に採用するため、同条件であればそれらの研究者の採用を優先しました。また、裁量労働制、変形時間労働制及びクロスアポイントメント制度を導入しました。管理運営部門の職員採用については、多様な媒体の活用や多角的な評価等を活用して、適切かつ多様な採用活動を実施しました。

続いて、FD・SD研修の実施について、令和4年度の実績は、FD・SD合同開催が14回、FDのみ開催が3回、SDのみの開催が9回、公立大学の教職員としての意欲・能力の向上のために実施しました。

- 委員長 今、女性教員はどのくらいですか。
- 法人 今手元に資料がありません。
- 委員長 目標等つくられているようでしたら、後ほど併せてお示しいただけたらと思います。
- 委員 56番ですけども、ペーパーレス化は中期計画では、令和9年度までに行うとあります。令和4年度でペーパーレス化が実施されているのであれば、評価4でもよいではないかと思うが、どうでしょうか。
- 法人 会議のペーパーレス化ですが、学内の教職員で行う会議についてはペーパーレス化が完了しております。ただ、外部の方との会議では、必要に応じて紙資料を用意しております。
- 委員長 進んでいるのであれば評価4ではないかというご意見とありました。ご質問はないようですので、以上で大項目4を終了します。最後に、大項目5「財務内容の改善に関する目標を達成するための措置」、大項目6

「自己点検、評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置」及び大項目7「その他業務運営に関する重要事項を達成するための措置」の3項目、項目番号は58番から73番までについて、まとめてご説明をいただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

●法人

財務内容の改善に関する目標を達成するための措置でございますけども、自己評価としましておおむね順調に進捗しているという評価といたしました。

まず、自己収入の増加に関する目標ですが、前年度出願データを基に高校訪問やその他の募集活動を積極的に行い、前年度を上回る志願者を獲得できました。これにより、入学検定料及び入学金の増加、次年度以降の授業料等収入増加につながったものと考えております。なお、令和5年度一般選抜では、募集人員117名に対し、志願者数は2,344人となり、志願倍率は20倍と、国公立大学で全国1位の倍率となりました。

続いて、外部資金の獲得につきましては、科研費申請率及び採択率の向上を目的として、8月にリモートによる説明会や、URAによる個別支援を実施し、科研費収入は、令和3年度の約1,098万円に対し、令和5年度は約1,730万円を獲得予定となり、約57%増を達成する見込みとなりました。

また、寄附金の獲得につきまして、周南公立大学基金を創設いたしまして、令和4年度においては、個人や企業様から41件のご寄附をいただき、約2,339万円の寄附を受け入れることができました。

自己点検、評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置ですが、自己評価はおおむね順調に進捗しているといたしました。

令和3年度の大学運営に対する自己点検評価書を作成し、教職員に対してはFD・SD研修により周知し、また、ホームページでの公表、12月に理事会報告を行っております。

学校教育法に基づく大学の認証評価でございますけども、日本高等教育評価機構の令和5年度認証評価の受審に向けて、申請を行っております。この評価のための自己点検評価書は、本年5月に作成をいたしました。

本学の教育研究活動や地域貢献活動等の情報提供について、ホームページやSNSの発信に加えまして、年2回の広報誌を紙媒体で発行を行っております。こちらはあらゆるステークホルダーに配付をしております。また、メディアに対しても積極的な発信を行い、テレビの放映では47回取り上げていただき、前年度の13回から約4倍となりました。

続いて、その他業務運営に関する重要事項を達成するための措置ですが、自己評価はおおむね順調に進捗しているといたしました。

施設整備ですが、令和3年度より施設整備のワーキンググループを立ち上げ、マスタープランの原案を策定しました。これに基づき、令和4年度においては、新校舎の建築、そのほか既存校舎の改修等を進めています。令和5年度中には全体のマスタープランを作成する予定で、現在進めています。

続いて、防火・防災訓練等ですが、7月に全学生、教職員向けに災害が発生したときの安否を確認するシステムを用いて、全ての教職員、学生への安否確認を行っております。11月には、周南市、地元の自治会と連携して総合的な防災訓練を実施しました。続いて、学生・教職員を対象とした救命救急講習も実施しました。

続きまして、学生団体である地域貢献推進委員会とSDGsアンバサダー組織を立ち上げ、令和4年度は、市内子ども食堂への参加、住吉中学校とのSDGs勉強会などを実施しております。

- 委員長 ありがとうございます。60番の達成度が非常に高かったということですが、科研費は令和3年度と令和5年度になっていますが、これはよいのですか。間違いではないですか。
- 法人 令和3年度の実績と、令和4年度中に取り組んで令和4年度中に採択が決まったものが、令和5年度に配分されますので、そうした記述にしております。
- 委員 58番で令和3年度と令和4年度により財務分析を行ったとありますが、令和3年度という徳山大学の財務内容になるかと思えます。令和4年度と組織が異なるところが、分析に影響があるのかないのか、単純に比較していいのかどうか、そのあたりを教えていただけますでしょうか。
- 法人 おっしゃるとおり令和4年4月に公立大学となり大きく体制が変わりました。あわせて令和4年度は、新学部学科設置に向けた業務もあったので、単純に比較すると、人件費、教育研究経費、一般管理費の全てにわたって金額が増加いたしております。その中で伸び率の高かった一般管理費について分析を行いまして、一つは物価上昇であったりとか、光熱水費の上昇が大きくあったんですが、それ以外には、恒常的な業務について、予算要求で削減できるものがないか、単純に増えたからといってどうかというのではなく、全体としては増える可能性はシミュレーションをして把握してましたので、分析を行っております。
- 委員 今後は、同じ公立大学法人ということで比較をするのに見やすくなると思えます。その代わりに、各比率がもし増減した際に、評価をどう決めるのでしょうか。数値目標が判断しようがないと思うが、どう考えていますか。
- 法人 令和4年度から、6年間の中期計画の中で、財務規模が大きくなるという計画があります。現在申請している新学部学科が認可されれば、それに沿ってもう一度財務計画、シミュレーションをし直すという予定としておりますので、それが一つの財務計画に

なると思うので、財務シミュレーションに従って上回ったか、下回ったかということでの評価を行いたいと考えています。令和4年度の評価については、財務指標というのが数値的にはっきりとしたものが出てなかったというところで、曖昧な中でのものということではございます。令和5年度以降は、きちっとした財務諸表を使って行います。

- 委員長 学生数が変わると、全ての収入が変わってきて、大幅に変わってくると思います。
- 委員 61番ですが、私、大学同窓会の世話をしております寄附金を集めているところで、それは同窓会組織で集めています。中期目標を見ますと、地域規模での寄附をお願いするという形なのかと思うのですが、実態はどうなっていますか。
- 法人 まず、OBの皆様方に対してご案内し、本年度もご支援をいただいております。ご質問のとおり、地元の企業様の件ですが、インターンシップを受け入れてくださった企業様、私どもの取組にご協力いただいている企業の皆様など、個別に訪問させていただきまして、集めています。
- 委員長 ほかにご質問はないようですので、以上で大項目5から7を終了します。一旦これで、法人へのヒアリングを終了します。また、浜田委員はここでご退室となります。

再開後は、評価に係る審議を行いますので、法人の皆様、それから、報道関係者の皆様、傍聴者の皆様はここでご退室をいただくこととなります。どうぞよろしくお願いいたします。

- ◇事務局 先ほど、法人に対するヒアリングのなかで宿題を2件いただいておりますので、ご報告させていただきます。

まず、1点目、留学生の人数と学生数に占める割合でございます。まず、令和4年度ですが、学生数が1,071人、そのうち留学生が90人で割合が8.4%となります。令和5年度は、学生数が1,165人、そのうち留学生が67人で割合が5.8%となります。

次に2点目、女性教員の人数でございますが、これは令和5年度7月時点の数字です。全教員58人のうち、17人が女性教員ですので、割合としては29.3%でございます。こちらのほうは、大学におきまして、令和7年度末までに、25%以上を目標とするということ掲げられておりますので、クリアしている状態にはなっているかと思えます。以上です。

(業務実績評価に係る審議は非公開)

3 その他

(業務実績評価に係る審議は非公開)

- 委員長 以上で、次第に基づくすべての日程を終了いたします。それでは、進行を事務局にお返しいたします。

4 閉 会

- ◇事務局 以上をもちまして、令和5年度第1回周南市公立大学法人評価委員会を終了いたします。ありがとうございました。